

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局	商工労働部
------	-------

施策の名称	施策 I-4-1 経営革新及び経営基盤強化への支援
-------	---------------------------

施策の目的	中小企業・小規模企業への経営相談や事業資金の融資を行うとともに、新商品開発・販路開拓などの取組みを促進することにより、中小企業・小規模企業の経営革新及び経営基盤の強化を図ります。
-------	---

施策の現状 に対する評価	<p>(制度融資等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度融資等については、融資件数は金融機関の積極的な貸出姿勢があることから目標値を下回っているが、信用力・担保力が低い中小企業者の金融面での下支えに寄与している。 <p>(経営相談、経営改善及び経営革新計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模事業者等の経営課題が多様化する中で、商工団体の経営指導員等は事業者に寄り添った支援を行っている。その成果として、巡回相談件数や経営革新計画の策定件数は目標値を上回り、経営革新に取り組む事業者は、総じて業績が向上している。一方で、中小企業は、景気変動など外部環境の変動の影響を受けやすく、多様で複合的な経営課題を抱えている状況がある。 <p>(新商品開発、新分野進出、販路開拓等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統工芸では、雇用就業者資金貸付制度により後継者確保につながる雇用が生まれ、目標を達成することができた。建設産業の異分野進出による雇用創出数は、公共工事量の増や人手不足等により異分野進出に取り組む企業が少ないため、累積では目標から大きく乖離しているが、平成30年度の制度見直しにより実績が上がるようになった。また、地域商業等支援事業による小売店などの店舗整備件数については、地域の商業環境が厳しい中において、目標に近い実績を上げており、一定程度の成果が出ている。 消費者ニーズの変化や地域経済の縮小などを克服し、経営を継続してもらうためには、新商品開発、新分野進出、販路開拓等、改善・改革の促進の取組が不十分である。
-----------------	---

今後の取組み の方向性	<p>(制度融資等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業の状況変化を的確に把握するとともに、各企業の課題に対応した専門家派遣、経営革新計画の策定支援とその実行支援、資金需要に応じた制度融資の見直しを行う。 <p>(経営相談、経営改善及び経営革新計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 商工団体の経営指導員などについては、指導員研修や専門家派遣への同行、OJTなどにより、資質向上に引き続き取り組む。 地域資源を生かした新商品などに取り組む企業や経営革新計画を承認した企業に対して、テーマに応じた専門家派遣や商工団体などの支援機関を中心に、きめ細かなフォローアップを継続する。また、新規案件の掘り起こしのため、企業情報の収集、計画作成支援を継続して実施する。令和元年度からの新規事業の実施状況等を踏まえて、支援内容の見直し等を行う。 <p>(新商品開発、新分野進出、販路開拓等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統工芸品の販路拡大のための展示商談会への出展や後継者育成のための支援を行う。 建設産業の経営基盤強化については、異分野進出による経営多角化の重要性を引き続き啓発し、新規案件の発掘に努めるとともに、支援内容の見直しを行う。
----------------	---

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策 I-4-1 経営革新及び経営基盤強化への支援
-------	---------------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	一般社団法人島根県物産協会での伝統工芸品の年間販売額	—	6500.0 (6000.0)	5,225.0	6500.0 (6000.0)	千円
2		未来へつなぐ工芸品総合振興事業 新たに確保した後継者	—	2.0	4.0	2.0	人
3	○	中小企業者の年間巡回相談対応件数	38,561.0	36,300.0	39,130.0	36,300.0	件
4	○	組合等の年間巡回相談対応件数	2,320.0	2,200.0	2,718.0	2,200.0	件
5	○	建設業の異分野進出による雇用創出数（4年間の累計）	—	60.0	15.0	80.0	人
6		制度融資利用実績	815.0	1,000.0	775.0	1,000.0	件
7		中小企業高度化融資 年間の新規融資件数と診断助言件数の合計	33.0	34.0	19.0	34.0	件
8		設備貸与事業 年間利用件数	19.0	34.0	17.0	34.0	件
9		県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数 地域産業資源活用支援事業の申請事業所数、創業計画策定事業所数の合計値	74.0	150.0	46.0	150.0	社
10	○	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数 経営革新計画策定事業者数	39.0	50.0	77.0	50.0	社
11	○	小売店等の店舗整備の年間件数	131.0	110.0	83.0	110.0	件
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策 I-4-1 経営革新及び経営基盤強化への支援
-------	---------------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	未来へつなぐ工芸品総合振興事業	県内の伝統工芸品製造業が伝統工芸品の販路を拡大し、後継者を確保する	11,109	13,362	しまねブランド推進課
2	商工会・商工会議所活動支援事業	小規模事業者の経営改善等を促進し、事業の継続・発展を目指す	1,300,044	1,322,054	中小企業課
3	中小企業団体中央会活動支援事業	事業協同組合等の経営の安定・改善と事業の発展を目指す	102,048	108,120	中小企業課
4	建設産業経営基盤強化支援事業	中山間地域等に本店を置く建設業者等の経営基盤強化及び中山間地域等の経済活性化を図り、地域の雇用を創出する	23,983	44,021	土木総務課
5	中小企業に対する間接融資業務(中小企業制度融資)	信用力・担保力が弱い中小企業に対して、信用補完制度を活用して低利・長期の資金を提供する	25,535,846	38,026,852	中小企業課
6	中小企業協同組合等に対する直接融資事務(中小企業高度化融資)	県内の組合又は組合員が必要な資金の調達を通じて、事業の共同化、協業化、集団化等を進める	13,258	16,156	中小企業課
7	小規模企業者等の設備導入に対する金融事務(設備貸与事業)	経営基盤の脆弱な小規模企業者等が、円滑に設備資金を調達できる状態を目指す	200,296	201,643	中小企業課
8	中小企業に対する支援体制整備事業	県内の中小企業者等の経営課題の解決や経営状況の改善、新規事業の展開や創業を計画的に取り組む	27,761	44,730	中小企業課
9	地域商業等支援事業	県内の小売業、サービス業等の開店予定者等の新たな開業の促進と経営の安定化を図ることにより、地域の商業機能の維持・発展を目指す	68,377	58,000	中小企業課
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	経営革新及び経営基盤の強化への支援
-------	-------------------

1 事務事業の概要

担当課	しまねブランド推進課
-----	------------

名称	未来へつなぐ工芸品総合振興事業				
目的	誰(何)を対象として	県内の伝統工芸品製造業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	伝統工芸品の販路を拡大し後継者を確保		11,109	13,362
			うち一般財源	11,109	13,362
今年度の取組内容	県内工芸品の販路拡大、認知度向上のため支援を実施 ○ 首都圏を中心とした展示会等への出展支援 ○ 後継者確保のための雇用就業者資金貸付 ○ 認知度向上を図るための情報発信				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	首都圏での販路を拡大するために大手百貨店のバイヤーを招へい				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	一般社団法人島根県物産協会での伝統工芸品の販売額	目標値		6000.0	6000.0	6000.0	6000.0	千円
			(取組目標値)		6500.0	6500.0	6500.0	6500.0	
	式・定義	伝統工芸品の年間販売額	実績値		62754.0	46944.0	52256.0		
			達成率	—	965.5	722.3	804.0		
2	指標名	新たに確保した後継者	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	人
			(取組目標値)						
	式・定義	後継者育成支援等の実績	実績値		3.0	3.0	4.0		
			達成率	—	150.0	150.0	200.0	—	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○生活様式や価値観の変化などにより、工芸品・日用品に求められるニーズは大きく変化している。更に、海外からの安価な輸入品の増大もあり、消費者ニーズを捉えることができていない事業者においては、販売額が落ち込んでいる。
 ○一方で、デザイン性やストーリー性により注目を浴び、独自に有効な販路を確立している事業者もある。
 ○県ふるさと伝統工芸品指定事業者（H30時点96事業者）のうち、聞き取り調査によると4割近くが後継者が確保できておらず、今後、事業者数の減少が懸念される。
 ○2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて訪日観光客の増加が見込まれ、日本の工芸品が海外の注目をこれまで以上に受ける可能性はある。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 貸付制度により後継者確保につながる雇用が生まれた。 首都圏の大手百貨店のバイヤーを招へいした結果、R元年7月に島根フェアが開催されることとなった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 新たな販売先を確保できないことにより販売額が落ち込んでいる。 イ) 年々多様化する消費者のニーズを把握する機会が少ない。 ウ) 島根の伝統工芸品の魅力を伝える場が不足している。 エ) 後継者の確保が十分にできていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 県外展示会等に出展する負担が大きく、加えて県内ではバイヤーや店舗と接する機会が少ない。 イ) 事業者とバイヤーや店舗をつなぎ、消費者ニーズを伝えるための仕組みがない。 ウ) 消費者に伝統工芸品の魅力を伝える情報発信が不足している。 エ) 後継者候補となり得る人材に伝統工芸の魅力等を伝えるための情報発信が不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 展示会等へ参加しなくても販路開拓に繋がるよう、店舗・バイヤー(輸出を含む)招へい等の取り組みを強化する。 イ) 展示会や商談会で事業者が消費者ニーズの情報をバイヤー等から把握できるよう取り組む ウ) 消費者に対して、伝統工芸の魅力が伝わるよう効果的な情報発信を行う。 エ) 後継者の確保につながるよう効果的な情報発信を行う。また、併せて貸付制度の継続等により雇用確保を促す。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-4-1 経営革新及び経営基盤の強化への支援
-------	-------------------------------

1 事務事業の概要

担当課	中小企業課
-----	-------

名称	商工会・商工会議所活動支援事業				
目的	誰(何)を対象として	小規模事業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	小規模事業者の経営改善等を促進し、事業の継続・発展を目指す。		1,300,044	1,322,054
			うち一般財源	1,299,867	1,321,594
今年度の取組内容	商工会議所、商工会及び商工会連合会が小規模事業者等に対して行う経営改善指導等に要する経費を補助する。 ①商工会又は商工会議所並びに商工会連合会が行う小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業 ②商工会等が行う地域の振興を活性化するための事業 ③商工会議所又は県連合会が行う倒産の未然防止及び再建円滑化を図るための事業 ④県連合会が行う商工会に対する指導事業 ⑤県連合会が行う商工会監査指導 ⑥商工会議所及び県連合会が行う商工団体内人権同和問題研修推進員研修会の開催				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・商工会等の経営改善指導の効果や県等の各種支援施策をより効果的に活用してもらえるように、商工会等のHP等を活用した支援事例のPRを積極的に展開。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	中小企業者の年間巡回相談対応件数	目標値		36300.0	36300.0	36300.0	
		(取組目標値)						件
	式・定義	経営指導員が巡回により相談対応した件数	実績値	38561.0	37795.0	40640.0	39103.0	
		達成率	-	104.2	112.0	107.8	-	%
2	指標名		目標値					
		(取組目標値)						
	式・定義		実績値					
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・各商工会及び商工会議所のHPにて、経営指導員の経営改善指導を受けて経営改善に取り組んだ事例を1例以上掲載。商工会等の経営指導員等が行う経営改善指導を利用した企業者数は9、428者で、事業承継などの喫緊の経営課題から労働、税務、金融などの分野の経営改善に活用されている。 また、経営指導員には、経営改善普及業務以外にも、行政機関や支援機関と連携し、特産品開発や観光振興により地域のブランド化を図るなど、地域全体の活性化を牽引する役割も果たしている。 ・商工会等の経営指導員が巡回指導を受けて経営革新計画等を策定又は補助事業を活用した企業の売上は増加傾向にある。 ・県内全て商工会と商工会議所が各々に経営発達支援計画を策定し、地域の小規模事業者への経営改善、経営発達支援を展開している。								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	巡回による相談対応件数は目標値を上回っており、小規模事業者が抱える多様な経営課題の解決に向けて、事業者に寄り添った支援を行うことができた。
課題分析	①	「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	②	上記①(課題)が発生している原因
	③	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-4-1 経営革新及び経営基盤の強化への支援
-------	-------------------------------

1 事務事業の概要

担当課	中小企業課
-----	-------

名称	中小企業団体中央会活動支援事業				
目的	誰(何)を対象として	事業協同組合等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	経営の安定・改善と事業の発展		102,048	108,120
			うち一般財源	102,048	108,120
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の組織化を推進し、連携による共同事業等により経営の安定や改善及び事業の発展を図るために、島根県中小企業団体中央会が行う、以下の事業に要する経費の一部を補助する。 <ul style="list-style-type: none"> ①組合等の組織及び事業に関する相談及び指導。 ②組合等の金融、税務、経営の合理化、技術の改善、公害、労務及び社会保険等に関する相談及び指導。 ③組合等を対象とした研修会及び講習会の開催 ④組合等の経営改善等に関する調査及び研究並びに情報の提供 ⑤組合の監査指導 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	近年多発する自然災害に対応するため、業界・組合等が連携した災害時における広域での災害支援協定等の検討等の取組を支援。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	組合等の年間巡回相談対応件数	目標値		2200.0	2200.0	2200.0	2200.0	件
	式・定義	指導員が組合等を訪問して相談対応した件数	(取組目標値)						
			実績値	2320.0	2450.0	2457.0	2718.0		
			達成率	-	111.4	111.7	123.6	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業団体中央会の指導員は、組合の運営指導だけでなく、各種調査事業の実施等や行政機関や支援機関と連携した取り組み等により、事業協同組合等の声を行政施策へ反映させる役割も担っている。 ・中央会会員数 H29年度末306組合等 → H30年度末301組合等 加入2、脱退7（解散が多数を占める） 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	巡回による相談対応件数は目標値を上回っており、指導員の指導等を通じて、組合の管理や事業経営及び設立を支援することができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の組合数は減少傾向が続いている。 ・個々の事業者が連携して行う事業協同組合の強みを活かした経営改善等に取り組むのが難しい事業協同組合等もある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・経営悪化や経営者の高齢化等による組合員の廃業など。 ・人口減少等の大きな構造変化が起こる中で、組合員である小規模事業者等では個々の経営課題等への取組に大きな労力が必要である。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・組合の管理や事業運営支援に加えて、組合の構成員である事業者への経営相談、人手不足対策、事業承継支援などの支援の強化。 ・組合の枠を超えて業界が連携して行う事業継続力強化の取り組みへの支援の充実。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-4-1 経営革新及び経営基盤の強化への支援
-------	-------------------------------

1 事務事業の概要

担当課	建設産業対策室
-----	---------

名称	建設産業経営基盤強化支援事業				
目的	誰(何)を対象として	中山間地域等に本店を置く建設業者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	建設業者等の経営基盤強化及び中山間地域等の経済活性化を図り、地域雇用を創出する。		23,983	44,021
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 異分野進出のための調査研究、販路拡大について助成金交付 異分野進出のための初期投資について補助金交付 異分野進出コーディネーターを2名配置し、異分野進出計画策定の支援及び事後フォローアップを実施 異分野進出における課題解決のため、外部専門家を派遣する 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 初期投資補助金において、雇用要件緩和(3名→2名) 前年度評価に沿って、事前指導強化及び建設業協会・商工団体への制度周知を実施 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位		
1	指標名	建設産業の異分野進出による雇用創出数(4年間の累計)	目標値	(20.0)	20.0	40.0	60.0	80.0	人	
	式・定義	進出異分野事業に従事する新規雇用者数(中山間地域等)	実績値	(5.0)	3.0	3.0	15.0			
			達成率	25.0	15.0	7.5	25.0	-		%
2	指標名		目標値							
	式・定義		実績値							
			達成率	-	-	-	-	-		%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

R元年度上期における助成金交付件数：交付1件、交付見込1件
 R元年度上期における補助金交付件数：交付3件(中山間地域等での新規雇用5名)、交付見込1件。下期交付見込1件。ほかに候補1件あり。
 R元年度上期(6/7現在)において、事前指導11社、事後指導10社実施

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・補助金交付件数はH28~30年度の3年間で3社(18人)と申請が低調だったが、今年度は5社に交付見込
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・経営多角化による経営基盤強化の重要性に変化はないが、建設業者の異分野進出に取り組む意欲が低下している
	② 上記①(課題)が発生している原因	下記により、建設業者をとりまく経営環境が変化 <ul style="list-style-type: none"> 公共工事の工事量がH30初頭に底を打ち、増加傾向にある 慢性的な人手不足で異分野事業に取り組む人的余裕がない 過去参入した福祉分野(デイサービス等)で過当競争があり十分な利益確保が困難
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・引き続き経営多角化の必要性を啓発し、新規案件の掘り起こしを実施 ・現状は異分野進出だけとなっている経営基盤強化対策のあり方を再検討

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-4-1 経営革新及び経営基盤の強化への支援
-------	-------------------------------

1 事務事業の概要

担当課	中小企業課
-----	-------

名称	中小企業に対する間接融資業務（中小企業制度融資）				
目的	誰（何）を 対象として	県内の中小企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を 目指す のか	信用力・担保力が弱い中小企業に対して、信用補完制度を活用して低利・長期の資金を提供する		25,535,846	38,026,852
今年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 県内中小企業に長期・低利な資金調達を円滑に行ってもらうため、金融機関に対して制度融資原資の一部を無利子で預託する。 保証料の負担を軽減するため、保証協会に保証料補給を行い、保証料率を引き下げる。 制度融資の実効性を担保するため、信用保証協会に対し、損失補償を行う。 				
前年度に行 った 評価を踏ま えて 見直した こと	電子決済の導入、取扱増加による支払いサイトの長期化が想定されるため、経営安定化対策資金の対象に電子決済に伴う資金繰り対応を追加。 小規模事業者の生産性向上につながる設備投資を促進するため、利子補給制度を創設。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	制度融資利用実績	目標値		1000.0	1000.0	1000.0	1000.0	件
	式・ 定義	融資実績（件数）	(取組目標値)						
			実績値	815.0	750.0	754.0	775.0		
			達成率	—	75.0	75.4	77.5	—	%
2	指標名		目標値						
	式・ 定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 平成30年度の融資実績（件数）は、775件（対前年度比102.8%）と前年度と比べて増加した。
- 貸出約定平均金利は、金融機関の積極的な貸出スタンスを受けて緩やかな低下傾向にある。また、日本銀行によるマイナス金利導入以来、民間金融機関の運用等による収益源が限られてくる中、中小企業向けの融資案件について多少のリスクを負ったプロパー融資推進の動きもある。
- 全体として県内中小企業への貸出残高は増加傾向であるが、保証付き融資や県制度融資の実績は減少傾向で推移している。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	制度融資としては、経営安定化対策資金の対象範囲の拡充や、生産性向上に資する小規模事業者の設備投資の支援を加えた。現在の金融情勢からすると、金融機関の貸出姿勢は前向きであり、県内中小企業の資金繰りは総じて円滑である。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 景気動向が緩やかながらも回復基調にあるものの、制度融資の利用対象と想定する県内中小企業の多くが、依然として借換えや当面の資金繰りのための運転資金を活用している（H30年度実績：634件/全775件）。 景気の状態から、設備投資をためらう時期が続いたため設備・機器等の老朽化が進んでいるが、安定した継続受注が見込み難しく、投資に対して慎重な姿勢をとる企業が多い。
	② 上記①（課題）が発生している原因	金利は低下しているものの、米中貿易摩擦等の影響や人手不足等により経営者の投資マインドの低下によるもの。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	県内企業の状況を把握している商工団体や金融機関と連携を図り、企業の金融事情、資金ニーズ等の把握を行い、状況に応じた中小企業制度融資のメニュー見直しを検討する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-4-1 経営革新及び経営基盤の強化への支援
-------	------------------------------

1 事務事業の概要

担当課	中小企業課
-----	-------

名称	中小企業協同組合等に対する直接融資事務（中小企業高度化融資）				
目的	誰（何）を対象として	事業の共同化、協業化、集団化等をめざす県内の組合又は組合員	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	必要な資金の調達を通じて、事業の共同化、協業化、集団化等を進める		13,258	16,156
			うち一般財源	13,258	16,156
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、高度化事業を活用して事業をしている事業者に、円滑な事業運営や計画的な償還を支援するため、診断助言を行う。 ・新規に利用を希望する事業者に対して、診断助言を行う 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の融資継続先について、国（中小企業基盤整備機構）とも相談や協議を行いながら、長期的な視点に立った債権の取り扱いを検討していくこととしている。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	年間の新規融資件数と診断助言件数の合計	目標値	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	件
			(取組目標値)						
	式・定義	融資実績＋診断助言件数＝合計（件数）	実績値	33.0	25.0	23.0	19.0		
			達成率	97.1	73.6	67.7	55.9	－	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	－	－	－	－	－	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・新規融資は1件（前年度からの継続案件 B方式） ・H30年度は1件の完済と1件の債権放棄を行ったことにより2件の事業終了となった ・現在高度化事業利用者9件 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等と連携のうえ支援し、高度化資金の全額償還ができた案件が1件あった。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・業況の悪化など当初計画のとおりとならず、完済を見通すことが困難な経営計画となっている事業者がいる。 ・条件変更により期間が長期化することにもない、経営者が高齢化するなど将来の事業継続に不安のある事業者がいる
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・案件によっては、当初の融資計画時に見通しの甘さが見られ、融資額が結果的に過大であった。 ・条件変更の経営計画において、抜本的な経営改善に繋がる経営指導が行えていない案件がある。 ・今後の事業継続と債権保全とのバランスを考えた柔軟な対応が不十分。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・支援担当者の能力向上のため、状況に合った専門的な研修への参加 ・島根県中小企業団体中央会や金融機関と連携した経営改善の継続実施。 ・高度化融資を管理する中小企業基盤整備機構と、事業継続のため条件変更の手法（期間延長や債権の扱いなど）について協議が必要

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅰ-4-1 経営革新及び経営基盤の強化への支援
-------	------------------------------

1 事務事業の概要

担当課	中小企業課
-----	-------

名称	小規模企業者等の設備導入に対する金融事務（設備貸与事業）				
目的	誰（何）を 対象として	県内の中小企業者又は小規模企業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態 を目指すのか	経営基盤の脆弱な小規模企業者等が、円滑に設備資金を調達 できる状態		200,296	201,643
			うち一般財源	200,296	201,643
今年度の 取組内容	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しまね産業振興財団への無利子貸付200,000千円 ・しまね産業振興財団への利子補給1,643千円 <p>【制度概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しまね産業振興財団が中小企業等の創業及び経営基盤の強化に必要な設備を、長期低利の割賦販売により導入できる制度 ・原資は県(無利子) 1/2としまね産業振興財団の自己調達 1/2（主に金融機関からの有利子借入）による。 				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	保証人の要件を緩和し、「原則必要」を「法人は原則代表者のみ、個人は原則不要」とした。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	年間利用件数	目標値		34.0	34.0	34.0	34.0	件
			(取組目標値)						
	式・ 定義	年間の貸与利用件数	実績値		19.0	15.0	21.0	17.0	
			達成率		—	44.2	61.8	50.0	—
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・ 定義		実績値						
			達成率		—	—	—	—	—
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<p>【各種金利】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本銀行公表 山陰貸出約定平均金利 1.30%（2019年4月時点） ・日本政策金融公庫 小規模事業者経営改善資金 1.21%（2019年6月時点） ・島根県中小企業制度融資 小規模企業育成資金 1.45%（R1年度） ・島根県単中小企業設備貸与 一般枠 1.75%（R1年度） 特利枠 1.60%（R1年度） 災害対応枠 1.60%（R1年度） 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	保証人の要件を緩和し、「原則必要」を「法人は原則代表者のみ、個人は原則不要」とした。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	設備貸与事業で設備導入を行った事業者が、経営改善に向けた支援を効果的に利用できていない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	しまね産業振興財団による技術支援やフォローアップ等の支援を受けられることが、事業者には伝わっていない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	設備貸与事業を活用するメリットを効果的に周知する方法を検討する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-4-1 経営革新及び経営基盤の強化への支援
-------	-------------------------------

1 事務事業の概要

担当課	中小企業課
-----	-------

名称	中小企業に対する支援体制整備事業				
目的	誰(何)を対象として	県内の中小企業者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	経営課題の解決や経営状況の改善、新規事業の展開や創業を計画的に取り組む。		27,761	44,730
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・商工団体等支援機関の支援を受けながら、新商品の開発や生産及び新たなサービスの提供などの新事業活動に意欲的に取り組み、高度で専門的な経営課題の解決を目指す中小企業者に対し、その取組に必要な専門家を派遣する。 ・県内の中小企業等や創業者の地域産業資源を活用した、創意工夫による新しい事業化への取組を支援する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業資源を活用した取組支援について、地域経済の波及効果が高い県内取引強化型の商品開発等の補助下限額を引き下げ、小規模事業者の地域資源の商品開発ニーズに対応。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数	目標値		150.0	150.0	150.0	150.0	社
	式・定義	地域産業資源活用支援事業の申請事業所数、創業計画策定事業所数の合計値	実績値	74.0	118.0	96.0	46.0		
			達成率	-	78.7	64.0	30.7	-	
2	指標名	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	社
	式・定義	経営革新計画策定事業者数	実績値	39.0	93.0	48.0	77.0		
			達成率	-	186.0	96.0	154.0	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者の様々な経営課題の解決に向けて専門家派遣を67者に対して実施した。 ・県融資制度を活用した創業計画策定者数は減少したが、島根県信用保証協会が行っている創業融資の件数は207件から248件に増加している。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各企業の課題に応じて、特定分野の高度・専門的なアドバイザーを派遣することにより、中小企業者の経営改善につながった。 ・しまね地域産業資源活用支援事業で支援した事業者の約8割が新商品の商品化と販売拡大を達成。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業資源を活用した新商品等の開発等が計画どおりに進んでいないものや計画の熟度が低いものがある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・商品開発前の市場調査等が十分に行われていないため、消費者ニーズを把握できていない場合がある。 ・コスト負担やノウハウ不足など高いリスクが伴うような新商品の開発や販路開拓等への支援体制が十分ではない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会等支援事業を通じた経営指導員による販路開拓支援や専門家派遣事業などの各種助成事業等も活用し、商品開発前の市場調査から販路開拓や拡大まで継続した支援を充実させる。 ・新たな県内取引先の確保や販路拡大を図る上でリスクを低減するために、業界等が連携して行う取組を推進する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策 I-4-1 経営革新及び経営基盤の強化への支援
-------	-------------------------------

担当課	中小企業課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称	地域商業等支援事業				
目的	誰(何)を対象として	県内の小売業、サービス業等の開店予定者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	新たな開業の促進と経営の安定化を図ることにより、地域の商業機能を維持・発展。		うち一般財源	68,377
今年度の取組内容	地域商業機能の維持・向上等に取り組む事業者を支援する市町村に対し補助金を交付 ・小売店等持続化支援事業（一般枠・買い物不便対策特別枠・開業支援特別枠・災害対応枠） ・移動販売・宅配支援事業 ・商業環境整備事業（一般枠・中心市街地活性化枠）				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	平成30年度からの制度拡充を踏まえて、円滑な事務執行を行うために、事業運用等の見直しに取り組んだ。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位		
1	指標名	小売店等の店舗整備の年間件数	目標値		110.0	110.0	110.0	110.0	件	
	式・定義	地域商業等支援事業費補助金を利用した小売店舗等の年間件数	実績値	131.0	121.0	80.0	83.0			
			達成率	—	110.0	72.8	75.5	—		%
2	指標名		目標値							
	式・定義		実績値							
			達成率	—	—	—	—	—		%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 平成30年4月の島根県西部を震源とする地震及び平成30年7月豪雨の被災事業者への施設整備費の助成等を実施（災害対応枠：67件）
- 中心市街地活性化においては、中心市街地活性化計画に基づく雲南市の商業集積施設の整備を支援（中心市街地活性化枠：1件）
- H28、29、30年度に小売店等持続化支援事業を利用した326件のうち、閉店した件数8件

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・開業支援特別枠の創設により、商工会等の支援機関による新規出店事業者の開業前後の経営改善指導等の伴走型支援を展開し、起業後の事業の安定化を支援を強化。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・県内の小売店舗数は年々減少している。 ・中山間地域などの買い物不便地域での小売店等の開店が少ない。 ・中心市街地の空洞化等が進展している。
	② 上記①（課題）が発生している原因	・既存店舗の経営者の高齢化と併せて、地域での少子化高齢化の進行や居住者の都市部への購買力流出などの地域商業を取り巻く環境の変化により、商圈の縮小が進んでいる。 ・中山間地域での小売店の開店は、採算の面で事業開始を躊躇する傾向があり、支援策である買い物不便対策枠も十分に利用されていない。 ・居住機能や商業機能などのさまざまな都市機能が郊外に移転する状況が進んでいる。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・これまでの空き店舗対策や買い物不便対策の実施状況等を踏まえて、まちづくりや物流対策の視点も加え、関係部局とも連携しながら、支援制度の見直し等を行う。